

事業所理念	<p>(1) 困っている人に役立つ社会福祉事業の推進 (2) 生きる喜びを尊び、生きていく力を高める社会福祉事業の推進 (3) 一人ひとりの可能性を広げる社会福祉事業の推進</p>	
支援方針	<p>利用者の個性・特性を大切にしながら活動の場を保障し、他者との出会いやふれあいの中で様々な体験を重ね、本人の生きる意欲を育んでいきます。 地域や社会の中で自分にあった豊かな日々を過ごせるように支援していきます。</p>	
営業時間	<p>平日：10時から19時 学校休業日：8時30分から17時30分</p>	<p>支援内容</p>
健康・生活	<p>●健康状態の維持・改善 ●生活習慣や生活リズムの形成 ●基本的な生活スキルの獲得 ●生活におけるマスキュラリティの育成 ●生活におけるマスキュラリティの育成 ●生活におけるマスキュラリティの育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援します。子どもの心身の状態をきめ細やかに確認し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行います。 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのこどもが持つ機能をさらに発達させながら、こどもに適した身体的、精神的、社会的支援を行います。 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。 こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をします。 生活の中で、様々な遊びや体験を通じた学びが促進されるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化します。 適切に医療的ケアを受けられるよう、こどもの医療ニーズに応じた医療的ケアの実施や医療機器の準備、環境整備を行います。 障害の特性や身体各部の状態について理解し、それらが及ぼす生活上の困難や補助機器を用いる際の留意点等について理解を深め、状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりしてより生活しやすい環境にしていけるための支援を行います。自分の生活をマスキュラリティにすることができるよう、こどもの意向を受け止めながら、自分で組み立ててできる行動を増やしていけるよう支援します。 <p>●姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ●姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ●身体の移動能力の向上 ●保有する感覚の活用 ●感覚の補助及び代行手段の活用 ●感覚の特性への対応 を「ねらい」として、</p>	
運動・感覚	<p>1. 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を活動を通して支援します。 2. 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。 3. 自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力や、社会的な場面における移動能力の向上のための支援を行います。 4. 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。 5. 障害の状態や発達の段階、興味関心に応じて、保有する感覚を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器や ICT を活用することや、他の感覚や機器による代行的に確保にできるように支援します。 6. 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。</p>	
認知・行動	<p>●認知の特性についての理解と対応 ●対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得(感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成) ●行動障害への予防及び対応 を「ねらい」として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。また、こだわりや偏食等に対する支援を行います。 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。 取得した情報を過去に取得した情報と照らし、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行います。 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。 <p>●コミュニケーションの基礎的能力の向上 ●言語の受容と表出 ●言語の形成と活用 ●人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ●コミュニケーション手段の選択と活用 ●状況に応じたコミュニケーション ●読み書き能力の向上 を「ねらい」として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的能力を身に付けることができるよう支援します。 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援します。 コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるよう支援します。 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得や場面に応じた言動・対応など人との関わり方についての字句等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 指差し、身振り、サイン等や、手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段の活用、機器(パソコン・タブレット等の ICT 機器を含む。)等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、環境の理解や意思の伝達が可能にできるように支援します。 コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況の的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援します。 発達障害のあるこどもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。 	
本人支援	<p>●アタッチメント(愛着)の形成と安定 ●情緒の安定 ●他者との関わり(人間関係)の形成 ●遊びを通じた社会性の発達 ●自己の理解と行動の調整 ●仲間づくりと集団への参加 を「ねらい」として</p> <ol style="list-style-type: none"> こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。 自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。 自身の感情や気持ち、生理的な状態像に関心を持ち、その変化の幅を安定させることに興味を持つことができるよう援助し、変化の幅が小さく安定した情緒の下で生活ができるよう支援します。 他者の気持ちや意図を理解し、他者からの動き掛けを受け止め、それに応ずることや場に応じた適切な行動ができるように支援します。 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性の発達や対人関係の構築を支援します。 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、こっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 周囲にこどもがいなくても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解し、自己を肯定的に捉えられる機会を通じて、気持ちや情動を調整し、状況に応じた行動ができるよう支援します。 集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援します。 <p>●家族の子育てに関する困りごとや、こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援、具体的な介助方法についての助言・提案など、相談援助を行います。</p>	
移行支援	<p>●具体的な移行や将来的な移行を見据えたこどもの発達の評価と具体的な移行先との調整。移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向、支援方法についての伝達、家族への情報提供や移行先の見学調整。移行先の受け入れ体制づくりへの協力。移行先への相談援助。進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助など、その移行先への移行に向けた支援を行います。</p>	
地域支援・地域連携	<p>こどもが通う学校、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整。こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携など、通所することに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援を行います。</p>	
職員の質の向上	<p>利用児の成長・発達に関する新たな課題、課題が生じた場合は、問題、課題解決に向けた会議、研修を開催し、職員相互の意見交換、研修を行う機会を持ちます。 支援に向けた知識、専門性の向上を図れる外部研修にも積極的に参加します。</p>	<p>事業計画の年間活動計画に基づいて季節に応じた行事を療育活動を通して行います。</p>